

UP 長崎・島原 7 2019

Line up

- 1面 人生は気の持ち方!
- 2面 平成30年(平成30年7月～令和元年6月)税務調査概要
- 3面 相続が争族になる前に! 普通の家族がもめて絶縁状態になる理由
- 4面 セミナー案内
税務calendar
- 特別編1面 UPP長崎・島原オフィス社内研修のご紹介
- 特別編2-3面 コスト削減のご案内
- 特別編4面 日本政策金融公庫とこくきん一日公庫について
弥生会計「スマート取引取込」導入体験セミナーを実施致しました。

人生は気の持ち方!

暑中お見舞い申し上げます。

今年も早半年が過ぎました。今からまた猛暑の日々が来るか、と思うと気が滅入ります。皆様お元気ですか。

長崎には明治から大正にかけて多くの外国人(主に欧米人)が住んでいました。そして彼らが愛したのが避暑地雲仙です。外国人には未体験の蒸し暑い日本の夏を雲仙で過ごしながらい国日本での生活を送っていたのでしょう。雲仙の緑蔭は夏の暑さの中の小さな別天地です。茂る葉の作る涼しい蔭には美しい陽光がちらっと降り注ぎます。夏の一日、雲仙で温泉に浸かりながら心身を癒し至福のひと時を過ごしたいですね。

立場上、社内で稟議書や報告書等を確認し押印する機会が多いのですが、時々記載されている「今後注意します」「今後努力します」「がんばります」の言葉には少し違和感を覚えます。改善意欲が無いから具体的な改善策が記されていないのでしょうか。某人事コンサルタントは「逃げの姿勢の社員は具体的なことを書かない傾向がある」と言っています。前向きに着実に業務を改善するためには①期限を決める②言い切る③少し背伸びをする④自分がわくわくする目標にする、等を記載するように助言しています。働き方改革が推進される時代です。業種を問わず仕事の改善・改革が経営上の大きな課題です。

働き方改革に伴い給与に対する考え方も少しずつ変化しています。大多数の日本企業の給与体系は年功序列・生活保障型のため50歳代が年収のピークです。しかし最近には特に新興企業は、何年働いたか、何時間働いたか、ではなく仕事の難易度や希少性、そして仕事の成果によって年収に差をつけています。実はこのタイプの給与体系が世界では標準。日本のような給与体系は少数派です。どちらが良いか悪いかは別にしてグローバル化の中で優秀な人材を採用するためには給与制度の

変革が求められそうです。特に外国人の雇用が進む今からの時代、優秀な外国人ほど、専門性を身に付け次第少しでも高い給与を求めて転職します。人手不足が深刻な介護業界や建設業界では外国人に対する期待が高いようですが、彼らが定着するための諸制度の整備に頭を悩まされそうです。経営者も意識改革が必要になります。過去は変えられないが現在では変えられる、そして現在が変えられるなら未来も変えられる、他人は変えられないが自分は変えられる、自分の気の持ち方で人生は良い方向に開けます。

作家の伊集院静氏は若い頃京都に3年ほど住んでいました。馴染みの寿司屋に行った時の話を次のように書かれています。「いささか私の気持ちの塩梅が悪くなると、その店に足がむいた。『どうしたんやシネタ顔して?そんな顔してたら福の神が通り過ぎてしまうぞ。ええ仕事は面白そうやな、と思う所へ来よるんや。やせ我慢でも笑ってなあかん』辛辣な言葉に、私はいつしか笑っていた。笑顔は自分だけでなく他人も幸せにします。笑顔のビジネスマンには相手は気を許して良い人間関係を築くことが出来、結果として良いビジネスが出来ます。「笑う門には福来たる」ですね。

暑い毎日が続きます。経営者は健康が全てです。ご自愛ください。



税理士法人アップパートナーズ
総代表 内田 延佳

平成30年(平成30年7月～令和元年6月)税務調査概要

皆様、こんにちは！

税務職員が異動になるこの時期は、新体制による調査シーズンのスタートです。対策として、過年度の税務調査を分析し、弊社（長崎・島原オフィス）が対応した税務調査の概要をお伝えしています。税務調査の対象となる選定理由や流れは以前にもお伝えしましたが、地域の特殊性や時期的な好況業種等が反映されます。過去の実態を顧みること、税務当局の方向性が見えてきます。

○税務調査状況（平成30年7月～令和元年6月）

（単位：件）

対 象		地 域		担当部署		業 種	
法人	9	長崎	10	税務署（特別）（注）	3	建設業	6
個人	2	諫早	4	税務署（一般）	12	医療業	3
源泉	3	島原	1			保育・福祉業	3
相続・贈与	1					鉄鋼業	1
						公益事業	1
						相続・贈与	1
計	15	計	15	計	15	計	15

（注）大口、大規模で通常とは別に管理された事案を所掌する部署

年間の調査件数は毎年10～20件で推移しており、この1年間はほぼ平均並みといったところです。昨年以前は医療業の調査が3～4割を占めていましたが、今回の特徴は建設業が4割を占めています。また、病院や法人税申告の必要のない社会福祉法人等、多数の従業員を抱える組織は源泉所得税に特化した調査が3件ありました。なお、15件の内、6件が是正なし（申告是認）の結果となっており、是認割合40%は福岡・佐賀・長崎県の同平均26%（福岡国税局発表、29年7月～30年6月）を13ポイント上回っています。

税務調査で指摘、指導、確認された主な内容は以下のとおりです。

（建設業）

- ・ 工事完成基準を採用、完成のタイミング（売上計上の時期）、仕掛工事金額の算定根拠
- ・ 取得から相当期間経過した機械等の現物確認、売却収入の有無
- ・ 外注費と給料賃金の区分判断（源泉課税の要否、消費税控除に影響）
- ・ 小口、単発取引の有無

（医療業）

- ・ 自費や窓口、再請求等未収金の処理の正確性（日計表、レセコン、周辺資料との突合）
- ・ 雑収入、金属等副産物の売却収入の有無
- ・ 交際費、厚生費、車両関連費用の事業関連性（個人負担すべき支出との区分の確認）

（源泉税）

- ・ 永年勤続者表彰や忘年会等における旅行券、商品券等換金性の高い現物の支給の取扱い
- ・ 個人への日当や講師料支払の源泉課税
- ・ 扶養控除申告書の作成もれ、甲欄乙欄適用の適否

税務調査は入られないことが最良ですが、もし調査が入っても指摘されることの無いように、過去の調査で確認された事項についてはノウハウとして蓄積・分析し、お客様に提供していきます。処理に迷う会計税務処理においては、担当者からのアドバイスを参考にしてください。

島原オフィス 所長
長崎オフィス 税務相談室 室長
社員税理士 内田 尚生

相続が争族になる前に！ 普通の家族がもめて絶縁状態になる理由

去る6月1日弊社にて相続セミナーを開催致しました。今回は過去に相続手続支援センターをご利用いただいたお客様のみに案内致しましたが、あっという間に満席となり、改めて世間の相続に対する意識の高さに驚かされました。セミナーは「相続を争族としないために」という題目で、相続発生時における家族間のトラブルについてお話させていただきました。

相続トラブルの中でその筆頭に上げられるのは遺産分割、いわゆる遺産分けの問題です。何億円もの財産は無いから大丈夫だと思いの方がいらっしゃるかも知れませんが遺産分割に関する家事事件の約7割が、遺産額5千万円以下です。要は金額の大小が問題ではありません。そしてほとんどの紛争は、亡くなった方の意思がはっきり伝わっていないか、分からない為に起こっています。従って、生前に自分の想いを形に残しておくことが、結果として、大切な家族を守ることに繋がります。

本格的な超高齢社会を背景として、世の中は空前の相続ブームとなっています。テレビや雑誌でも相続特集をよく目にしますし、どこの書店に行っても「終活」や「遺言書」「エンディングノート」などの特設コーナーが設けられています。以前は相続について考える事は、死を連想させるという理由でタブー視されていましたが、今はそのようなマイナスなイメージは無く、人生のエンディングを考える事で、“自分”を見つめ、“今から”をより良く自分らしく生きる活動として、前向きに捉えていくのが一般的となりました。

色々な所でセミナー講師をさせていただきますが、どの会場でも、参加されている方は明るくて前向きな方が多いです。◎相続税は掛かるのだろうか？◎節税できる対策はないのだろうか？◎納税資金で遺族に迷惑を掛けないだろうか？◎争族に発展しないだろうか？このように、相続について漠然とした不安を抱えている方がいらっしゃれば、累計1,000件以上の相続相談に対応してきた私達に是非お任せください。



(一社)相続手続支援センター センター長
(一社)昇継 専務理事
貞松 威穂
(M&Aシニアエキスパート、相続診断士)



只今、相続手続支援センターでは無料会員制度「長崎いきいきサークル」の会員様を募集しております。入会金・年会費無料の会員制度ですが、お得な会員特典が多数ございます。また、いきなり個別相談は気が進まないという方は会員登録を先にさせていただいて、定期的に行っている無料の相続セミナーに参加してみてください。セミナーに参加していただくことによって、ご自身や家族の問題点・不安な点がはっきり浮かび上がる事もあるかと思います。是非この機会にご入会いただき、私達と一緒に楽しく相続について学び、今後の人生を前向きに過ごしていきましょう。

長崎いきいきサークルの
詳細と会員登録は
こちらから→



2019.7

2019.8

UPP
7
2019

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 ★1	11	12	13
14	15	16 ★2	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31 ★3	1	2	3

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
		夏季休業期間				
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30 ★1	31

セミナーのご案内

株式会社 内田会計事務所 主催

医療法人設立セミナー・個別相談会（医科編）

日 時 2019年8月30日（金）★1
 場 所 長崎県医師会館 会議室（長崎市茂里町3番27号）
 講 師 （株）内田会計事務所 橋口明子
 受講料 お一人様 5,000円（税込）
 定 員 先着5名様

MMPG 九州会 長崎県支部 主催

医業経営セミナー

日 時 2019年9月21日（土）
 15:00～18:00（受付開始14:30）
 場 所 長崎県医師会館 大会議室（長崎市茂里町3番27号）
 講 師 （株）内田会計事務所 堤 健治
 受講料 お一人様 9,000円（税込）
 定 員 50名程度

【税務calendar】

▶ 6月分源泉所得税及び住民税特別徴収

【納期限】7月10日（水）★1

（年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を同日までに納付）

▶ 所得税の予定納税の減額申請

【申請期限】7月16日（火）★2

▶ 所得税の予定納税額の納付（第1期分）

【納期限】7月31日（水）★3

▶ 11月決算法人の中間申告

【申告期限】7月31日（水）★3

▶ 5月決算法人の確定申告

【申告期限】7月31日（水）★3

▶ 固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付

【納期限】おおむね7月31日（水）★3

アップパートナーズグループのご案内



■ 税理士法人 アップパートナーズ

【福岡本部】 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-6-1 九勤筑紫通ビル 9 階
 TEL: 092-403-5544 FAX: 092-403-6320

■ 株式会社 内田会計事務所

【長崎オフィス】 〒852-8008 長崎県長崎市曙町 4 番 9 号
 TEL: 095-861-2054 TEL: 095-861-2064（業務時間外） FAX: 095-862-8885

■ 一般社団法人 相続手続支援センター

【島原オフィス】 〒855-0802 長崎県島原市弁天町 2 丁目 7396-4 サムティ島原ビル 2 階
 TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556

■ 一般社団法人 昇継

【佐賀オフィス】 〒848-0035 佐賀県伊万里市二里町大里乙 1766-4
 TEL: 0955-23-6712 FAX: 0955-22-2783

■ 社会保険労務士法人 かぜよみ（福岡・佐賀）

【佐世保オフィス】 〒857-0862 長崎県佐世保市白南風町 1-13JR 九州佐世保ビル 2 階
 TEL: 0956-76-8189 FAX: 0956-76-8199

■ 株式会社 菅村経営（福岡・佐賀）

【北九州オフィス】 〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町 1 丁目 4-21
 TEL: 093-512-3555 FAX: 093-512-0022

■ 株式会社 forte ONE

■ 司法書士法人ハートトラスト

お問い合わせ・ご相談はこちらまで



info@upp.or.jp



http://www.upp.or.jp

UPP

検索